



鶴田町告示第47号

地方自治法第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定したので告示する。

令和6年9月20日

鶴田町長 相 川 正 光



- 1 指定納付受託者の住所及び法人氏名
大阪府大阪市北区大深町4番20号 グランフロント大阪タワーA
株式会社エフレジ
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
Bot Express 社が提供する GovTech Express を利用した申請等に係る歳入
- 3 指定納付受託者に歳入を納付させる期間
令和6年10月1日から契約期間満了の日まで